

「世界自閉症啓発デー」(4月2日)について

【背景】

平成19年12月、国連総会第3委員会においてカタル国が提出した議題である4月2日を世界自閉症啓発デーに定める決議を採択。

○決議事項

- ・4月2日を「世界自閉症啓発デー」とし、2008年以降毎年祝うこととする。
- ・全ての加盟国や、国連その他の国際機関、NGOや民間を含む市民社会が、「世界自閉症啓発デー」を適切な方法によって祝うことを促す。
- ・それぞれの加盟国が、自閉症のこどもについて、家庭や社会全体の理解が進むように意識啓発の取り組みを行うように促す。
- ・事務総長に対し、この決議を全ての加盟国及び国連の機関に注意喚起するよう要求する。



平成20年 4月、国連事務総長がメッセージを発出。併せて、世界各地で当事者団体等がイベント等を開催。

【厚生労働省の対応】

○平成20年 4月 厚生労働大臣がメッセージを発出。(発達障害情報センターのホームページにも掲載。)

世界自閉症啓発デー(4月2日)の発足に寄せて

国連で制定された「世界自閉症啓発デー」が、本日その第1回を迎えたことは、まことに喜ばしいことと考えています。

我が国においては、平成17年4月から発達障害者支援法が施行され、本年3月28日には発達障害情報センターが発足するなど、自閉症を始めとする発達障害者施策は年々進みつつあります。

本日の「世界自閉症啓発デー」を契機として、国民の皆さん一人一人の自閉症などへの理解が進み、我が国において発達障害者の方々がそれぞれの能力を発揮していくことができるよう、厚生労働省としても一層努力していきたいと考えています。

平成20年4月2日
厚生労働大臣
舛添要一



【今後の対応案】

世界自閉症啓発デーは国連が制定した日ということもあり、自閉症をはじめとする発達障害に関する正しい知識の浸透を図る機会として捉え、総合的かつ集中的な啓発活動を行い、発達障害に関する普及啓発を一層推進する。

○シンポジウムの開催

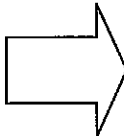
- ・日程 平成21年4月2日(木)
- ・場所 東京ウィメンズプラザ(渋谷区)
- ・主催 世界自閉症啓発デー・シンポジウム実行委員会(仮称)
(社)日本自閉症協会を中心とした関係団体で組織
- ・共催 厚生労働省(内閣府、文部科学省は後援予定)

○「世界自閉症啓発デー」の周知及び発達障害への理解促進 (政府公報やホームページ等)

※4月2日～8日を「発達障害啓発週間」として、関係団体が全国各地でイベント活動等を実施(予定)

障害程度区分の見直しスケジュール

障害程度区分の見直しに係る各作業工程の現時点でのスケジュールは以下のとおりです。

	20年度	21年度	22年度	23年度
障害程度区分の開発・試行・結果の検証等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者支援実態調査に関する関係団体との調整 ○ 障害者支援実態調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者支援実態調査の実施(継続) ○ 収集したデータの分析 ○ 新たな一次判定理論の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな一次判定理論の検証(継続) ○ 新たな一次判定理論を盛り込んだ障害程度区分判定ソフトの開発 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 22年度に開発したソフトにより一部市町村で試行 ○ 試行事業の結果を検証 ○ ソフトの修正及び完成ソフトの配布 <div style="text-align: right;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 新区分の施行 </div> </div>